

[資料2]

被保険者証廃止後の状況について

令和7年1月

山口県後期高齢者医療広域連合

被保険者証廃止後の状況について

1 新たな仕組みへの移行について

令和6年12月2日、被保険者証の新規発行が終了し、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みに移行した。

2 被保険者証等の保有状況及び今後の予定について

(1) 令和6年12月2日～令和7年7月31日

令和7年7月末までは、次の4つのパターンに分かれる。

パターン	マイナ保険証	資格確認書 (有効期限:R7.7.31)	被保険者証 (有効期限:R7.7.31)	備考
①	有	無	有	令和6年12月1日以前から被保険者である者
②	無	無	有	
③	有	有(*1)	無	令和6年12月2日以降に75歳に到達した者等
④	無	有	無	

*1 後期高齢者医療においては、令和7年7月末までは「資格情報のお知らせ」は交付せず、「資格確認書」を交付。

(2) 令和7年8月1日～(予定)

令和7年8月の年次更新以降は、次の2つのパターンに分かれる。

パターン	マイナ保険証	資格確認書	資格情報のお知らせ	備考
①	有	無	有	要配慮者に該当する場合、申請により別途「資格確認書」を交付
②	無	有	無	「資格確認書」の有効期限は、令和8年7月末日。毎年、7月末日までに新たな「資格確認書」を交付

3 マイナ保険証の登録率・利用率について(後期高齢者医療・令和6年10月分)

県名	加入者数	登録者数	登録率	登録率順位	利用率	利用率順位
山口県	265,599人	183,766人	69.19%	2位	24.80%	2位

(厚生労働省資料より)

(備考1)平均登録率:61.52%、登録率1位:宮崎県(69.21%)

(備考2)平均利用率:17.39%、利用率1位:富山県(30.40%)